## 山梨県身延町の総合事業について(みのぶ乗合タクシー実証運行)

#### 現況及び課題

- ○本町では、JR身延線が町の中心を南北に運行し、8カ所の駅を通じて町外へ向かう主要な移動手段となっている。 また、民間バスが2社で7路線、町営・町有バスが6路線走っており、町内の主要な移動手段となっている。 このほか、町の南部では昨年10月から乗合タクシーを運営し、身近な公共交通として親しまれている。
- 〇下部・中富・身延の3町の合併により本町が誕生して5年が経過しようとしているが、公共交通サービスについては 旧町で実施していたものがそのまま継続されており、町内全域で公共交通システムの統一が図られていない。 このため、地域間の公共交通サービスに格差が生じており、その解消は緊急の課題となっている。

#### 活性化の目標・方向性

- ○既存の公共交通がカバーしていない地域を中心に乗合タクシーを導入することで、交通空白地帯の解消を図る。
- ○乗合タクシーが既存の公共交通と相互に補完しあうことでサービスの充実を図り、町内のどこにでも快適で便利に移動できる手段を町民に提供する。
- ○乗合タクシーの試験運行を通じて、町民の移動傾向を把握し、全町的な公共交通システムの見直しにつなげていく。

### 実施する事業の内容

- 〇みのぶ乗合タクシー実証運行事業(平成20年度~平成22年度)
  - ◇平成21年度
  - 10月から旧下部町・旧中富町の区域において、それぞれ1台ずつの車両を使用し、乗合タクシーの実証運行事業を開始する。
  - 運行方法はデマンド方式とし、あらかじめ決まった走行ルートや走行時間を持たず、利用者からの電話による予約により走行する。
  - •運賃 大人300円 小中学生100円
  - なお、昨年10月から実証運行を行っている旧身延町についても、旧下部・旧中富との連携を図るため、引き続き 実証運行をおこなう。
  - ◇平成22年度
    - 実証運行を通じて、町内全域で公共交通サービスの充実とサービスの均質化を図り、さらに高い安全性と利便性を確保した公共交通網を整備していく。

# 山梨県身延町総合事業の実施区域

